

【凡例】  
 ○:要因として考えられる  
 △:要因の可能性は低いが、否定できない  
 ×:要因としては考えられない

## 天井レンガの材料特性について

### 1. はじめに

ガラス溶融炉の天井レンガには、耐火レンガ（AZ-GS）が採用されていることから、当該レンガの材料特性を整理すると共に、一般産業において、どのような用途に利用されているのかについて調査した。

### 2. 耐火レンガ（AZ-GS）選定理由

一般的に、ガラス溶融炉の気相部分は耐熱性、耐スポーリング<sup>1</sup>性、耐クリープ性が要求され、アルミナージルコン質、ジルコン質、高アルミナ質（ムライト質を含む）、珪石質、アルミナージルコニアシリカ質が使用される。また、使用する耐火レンガの選定は、製造するガラスの種類によっても異なり、ガラス溶融炉の気相部には、ジルコン質や高アルミナ質（ムライト質を含む）を選定することが一般的である。

ただし、アルカリを含み使用環境が厳しい場合は、アルミナージルコン質、純ジルコン質が使用される。純ジルコン質レンガはアルカリに対する耐食性は強いが耐スボーリング性が悪いため、使用する温度条件等に制約を受ける。最終的には、前述の耐火レンガの中から、使用環境、使用実績、コストを考慮して使用する耐火レンガを決定する。

高レベル廃液ガラス固化施設におけるガラス溶融炉の場合、先行施設での選定を踏襲しており、アルミナージルコン質耐火レンガ、ムライト質耐火レンガ、粘土質耐火レンガ、シリカ質耐火レンガの中から以下の観点に基づき、アルミナージルコン質耐火レンガである耐火レンガ（AZ-GS）を選定している。

- ①耐スボーリング性に優れている
- ②飛散ガラスによる侵食を受けにくい
- ③機械的強度（圧縮）が大きい
- ④最高使用温度が高い

### 3. 耐火レンガ（AZ-GS）の材料特性

耐火レンガ（AZ-GS）の化学成分、耐熱性をそれぞれ表－1及び表－2に示す。また耐火レンガ（AZ-GS）の耐熱性には直接影響しないが、参考としてかさ比重も併記した。

- 溶融炉耐火物の主化学成分：表－1 参照
- 溶融炉耐火物の耐熱性：表－2 参照
- 溶融炉耐火物のかさ比重：表－3 参照

<sup>1</sup> スボーリング：耐火物が熱衝撃、急な温度勾配の影響または結晶転移のための膨張差などによってき裂またははく離する現象。発生原因により熱的・機械的・構造的スボーリングに分けられる。

表－1 溶融炉耐火物の主化学成分表 (wt%)

	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	SiO <sub>2</sub>	ZrO <sub>2</sub>	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>
耐火レンガ (AZ-GS)	70.7	9.8	19.5	0.5

表－2 溶融炉耐火物の耐熱性

	耐熱性
耐火レンガ (AZ-GS)	耐火度 35SK (1770°C) 以上

表－3 溶融炉耐火物のかさ比重 (g/cm<sup>3</sup>)

	かさ比重
耐火レンガ (AZ-GS)	3.3

※模擬ガラス : 2.7g/cm<sup>3</sup>

以 上

## 天井レンガ設計の考え方について

### 1. 設計の考え方

ケーシングの耐震強度の観点から、各面のレンガ質量が各面のケーシングにかかる構造である必要があること、及び脱落防止の観点から安定した天井構造とすることが望まれたことから、レンガを天板（天井ケーシング）に固定する吊り天井構造を採用することとした。

これは、焼成耐火物の一般的な吊り天井構造で、所定形状の周囲及び必要ピッチ間に長いアンカレンガをアンカメタルで支持固定し、その間にレンガを組み周囲を金属等で押さえる方法である。

また、固定するにあたっては、一般工業炉で採用されている天井レンガ固定方法を参考として、金属製のクリップアンカで一部のレンガを天板に固定し、その他のレンガはクリップアンカで固定したアンカレンガに「迫り」及び「ダボ」で支えられて脱落しない構造とした。

### 2. アンカレンガ及び平板レンガの構造強度評価

#### 2. 1 アンカレンガの構造強度

アンカレンガだけで天井レンガ全体の重量を支えていると仮定した場合、アンカレンガには天井レンガ全体の重量分の引っ張り力がかかることになり、ダボ部断面に発生する応力（ダボ部分の巾が最小なので、この断面に発生する応力が最大となる）は、0.062 (MPa) となり、レンガの引張り強度 3.1 (MPa) に対して無視しうるほど小さく、強度は十分である。

また、中央の平板レンガを受けているアンカレンガ支持面にかかる圧縮応力は 0.019 (MPa) となり、レンガの圧縮強度 81 (MPa) に対してはるかに小さく、こちらも強度上の問題はない。

#### 2. 2 平板レンガの構造強度

平板レンガは等分布荷重を受ける 4 辺を単純支持された平板と見なすことができるが、ここではさらに保守的に考えて、等分布荷重を受ける両端を単純支持されたはりと考えて構造強度を評価した。支持スパンの長い中央レンガ列について評価すると発生する最大曲げ応力は、0.064 (MPa) となり、レンガの曲げ強度 12.4 (MPa) よりも十分小さく、構造強度上の問題はない。

一方、平板レンガにはアンカレンガによる支持面に圧縮応力が発生するが、その値はアンカレンガに発生する応力と同じ値であり、すでに述べたようにこれも問題ない。

### 3. 熱膨張代の評価

築炉メーカの社内基準「膨張代計算要領」を用い、耐火レンガ（気相部）の熱膨張代を評価した。

耐火レンガ（気相部）の設計温度は□℃であり、その時のレンガ膨張量に、モルタル目地収縮量及びケーシング熱膨張量を考慮した必要熱膨張代（天井レンガ片側）は 2.35mm となる。天井レンガ片側の有効熱膨張代は 3mm であり、天井レンガ片側の必要熱膨張代 2.35mm 以上が確保されている。

### 4. まとめ

以上より、溶融炉のレンガ組積構造は、一般産業で実績のある構造を採用しており、また、レンガの構造強度、熱膨張などの吸収代も十分であることが確認されているため、溶融炉のレンガ組積構造は適切であると判断した。

以 上

## 天井レンガの製造履歴について

### 1. はじめに

損傷したアンカレンガの製作段階から現在に至るまでの製造に関する履歴を調査した。

### 2. 製造からアクティブ試験までの経緯

ガラス溶融炉（A系列）の製作、搬入、据付までの実績工程を図1に示す。ガラス溶融炉の気相部に使用されている耐火レンガは、レンガメーカがレンガ製作を行い、築炉メーカがレンガメーカの工場で仮組み確認を含む自主検査を行った後、元請メーカの工場に搬入し、築炉を実施した。

築炉の過程でレンガの使用前検査（材料検査、据付・外観検査）を受検した後、溶融炉本体と天板の接合、付属品の取り付け等を行い、再処理事業所のモックアップ試験設備に出荷した。

モックアップ試験設備での据付性、遠隔保守性の確認の後、固化セルに搬入して据付を行い、電気、計装、配管等の接続工事、通水作動試験、化学試験を経て現在のアクティブ試験に至っている。

### 3. 材料製造段階

#### (1) 製造経過

天井部の予備ノズル用の開口径を変更したため、この部分のレンガを再製作したが、再製作品の開口部周辺にき裂が認められたため廃棄し、再々製作を行った。

#### (2) 試験検査

記録確認を含む元請メーカの自主検査として、外観検査、仮組みでの寸法検査、重量測定を実施した。なお、再々製作品についても、同様な検査を単品で実施した。

### 4. 築炉段階

#### (1) 築炉経過

天板にアンカレンガを保持するアンカクリップを溶接した後、断熱ボードの施工、開口部の耐火レンガの設置、アンカレンガの設置、キャスタブルの施工及び乾燥、残りの天井部レンガ及び周囲支持金具の設置等を経て、溶融炉の天井部の施工が完了し、使用前検査（材料検査、据付・外観検査）終了後、溶融炉本体に溶接にて固定した。

## (2)試験検査

築炉工程の進捗に伴い、元請メーカーの自主検査及び記録確認を含む当社の立会検査として、材料確認、外観検査、寸法検査、据付外観検査、内部確認検査を実施した。

## 5. モックアップ試験設備への輸送

### (1)輸送経過

元請メーカーの工場から構内岸壁まではトレーラで、六ヶ所の港までは船便で、港からモックアップ試験設備まではトレーラにより輸送した。輸送中の溶融炉にかかる加速度を1Gと想定し、レンガの健全性に支障のないことを計算により確認している。なお、溶融炉に取付けた加速度計の値は1Gを下回っていた。

### (2)内部確認

モックアップ試験設備に設置した後、内部確認を行い、異常のないことを見認めた。

## 6. 固化セルへの輸送、据付

### (1)高レベル廃液ガラス固化建屋への輸送

モックアップ試験設備での据付性、遠隔保守性の確認の後、養生を行つてトレーラにより高レベル廃液ガラス固化建屋へ搬送した。

### (2)固化セルへの輸送

トレーラで搬入したガラス溶融炉をクレーンで吊り上げ、台車へ搭載した。台車上の溶融炉を別のクレーンで吊り上げ、固化セル内に仮置きした。仮置きした溶融炉を固化セルクレーンで吊り上げて搬送し、溶融炉架台上に据付けた。

### (3)内部確認

固化セルに据付後、内部確認を行ったところ、天井部の耐火レンガ表面が一部欠損することが確認された。欠損した原因調査を実施した結果、以下の事項を確認した。なお、この欠損は、今回損傷が発生したアンカレンガとは別のレンガで確認された。また、欠損部以外のレンガについては外観検査・打音検査により異常がないことを確認している。

a. 欠損したレンガは、レンガメーカーでの製作時に表面に欠陥が認められたため、水ガラスを含む充填材を充填した後、バーナーで乾燥させて表面を仕上げる補修処置を行つたものであり、モックアップ試験設備での保管中に水分の影響により充填材が軟化し、補修部分が欠損したと考えられる。

b. このレンガ以外に補修処置を行ったレンガはない。

この欠損が発生したレンガの補修については、充填剤が吸湿・軟化しないよう、充填剤乾燥時の加熱方法を改善し、補修を実施した。なお、改善した補修方法については補修方法のモックアップ試験によりその効果を確認している。

補修後、補修部分の外観検査・打音検査により、割れのないこと、十分乾燥していることから健全性が確認できた。

## 7. まとめ

損傷したアンカレンガの製作段階から現在に至るまでの製造に関する履歴を調査した結果、以下のことを確認した。

- ①損傷したアンカレンガについては、製造、築炉、輸送、据付の段階において、損傷に結びつくような異常は認められない。
- ②据付時点で別のレンガ表面に発生した欠損の原因は、製造時の補修処置に起因するものであり、損傷したアンカレンガについては、製造時に補修処置を施していないこと、外観検査及び打音検査により健全性を確認していることから、据付時に発生した欠損と同じ原因により損傷が発生したものではない。

以 上

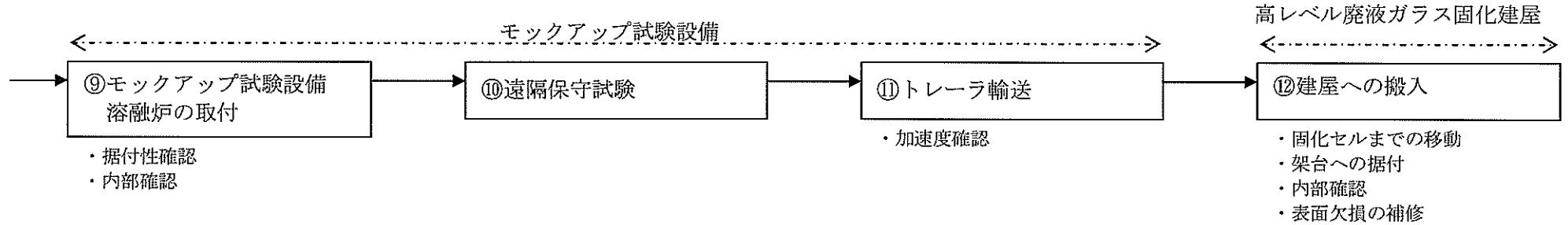
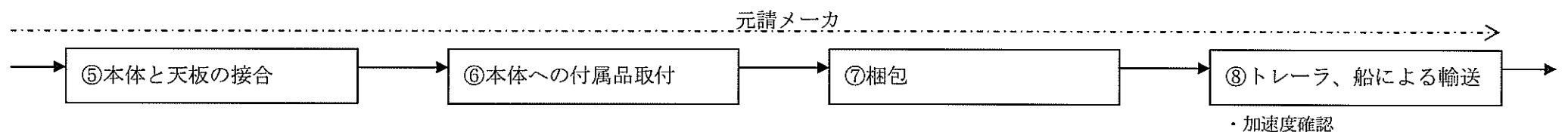
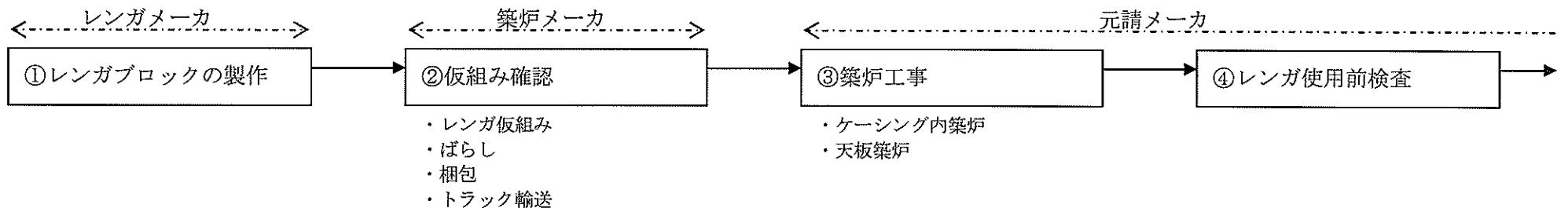


図1 ガラス溶融炉の製作、輸送、搬入、据付の実績フロー